

各 位

S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社

自 己 資 本 規 制 比 率

平成28年9月末における自己資本規制比率は、以下の通りです。

(単位：百万円)

		平成28年9月末	平成28年6月末
基本的項目	(A)	474,869	665,398
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等	12,729	8,628
	金融商品取引責任準備金等	1,188	1,141
	一般貸倒引当金	2	2
	短期劣後債務	100,000	-
	計 (B)	113,919	9,771
控除資産	(C)	159,727	161,469
固定化されていない自己資本の額	(A) + (B) - (C) (D)	429,060	513,700
リスク相当額	市場リスク相当額	51,666	44,588
	取引先リスク相当額	20,817	20,807
	基礎的リスク相当額	58,081	59,438
	計 (E)	130,566	124,834
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	328.6 %	411.5 %

(注) 上記「短期劣後債務」は、劣後特約付借入金であります。
 なお、平成28年9月末の短期劣後債務についての契約内容は以下の通りです。

金額	契約日	弁済日
100,000 百万円	平成28年9月26日	平成30年9月26日

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以 上